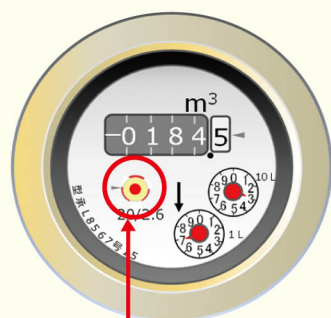


検針作業にご協力を

企業団ではみなさんのご家庭へ毎月(3日～11日)、水道メーターの検針にお伺いしています。検針の際、メーターボックスの上に車や物を置いたり、また飼い犬が放飼いになっていたりすると検針作業の支障となります。
スムーズな検針作業へのご理解・ご協力をお願いします。



宅内漏水の発見方法 (いつもより使用水量が多いなと感じたら)



パイロットマーク

【漏水チェック方法】

- ① 宅地内のすべての蛇口を閉めてください。
- ② 水道メーターのパイロットマークの動きを見ます。
◆パイロットに動きなし → 漏水ではありません。
◆パイロットが回転している
→ 水道メーターから蛇口までのどこかで漏水している可能性があります。



※漏水している量によって回転する速さが違います。

企業団では、漏水の疑いがある場合は、検針票やチラシ等でお客様へお知らせをしていますので、必ず確認をお願いします。

宅内の漏水修理について

漏水を修理するときは、淡路広域水道企業団指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。(修理に係る費用はお客様負担となります。)

漏水を指定給水装置工事業者で修理された場合、水道料金を減免する制度があります。

詳しくは、お住まいの下記お客さまセンターへお問い合わせください。



指定給水装置工事業者以外での漏水修理は、減免制度が適用されませんのでご注意ください。



指定給水装置工事業者一覧はこちらのQRコードから確認できます



○平日のお問い合わせ先(営業時間 8時30分～17時15分)

洲本市お客さまセンター	電話 0799-24-7620	〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号【洲本市役所 本庁舎2階】
南あわじ市お客さまセンター	電話 0799-43-3038	〒656-0472 南あわじ市市善光寺22番地1【南あわじ市役所 第1別館内】
淡路市お客さまセンター	電話 0799-64-1780	〒656-2225 淡路市生穂新島8番地【淡路市役所1号館1階】

《ホームページ》 <http://awaji-suido.jp/>

○休日のお問い合わせ先(営業時間 8時30分～17時15分 年末年始を除く)

○営業時間外・夜間の連絡先(緊急の場合など)※電話受付24時間対応

統括お客さまセンター	電話 0799-53-6741	〒656-0026 洲本市栄町三丁目3番5号【中野ビル東館2階】
------------	-----------------	----------------------------------

※統括お客さまセンターでは水道料金等のお支払いはできません。

～ 命をつなぐ
未来につなぐ
あわじの水道～

編集・発行 淡路広域水道企業団

《本庁》〒656-0452 南あわじ市神代浦壁792番地6

TEL:0799-42-5896 FAX:0799-42-5897

メールアドレス: kigyoudan@awaji-suido.jp

ホームページURL: <http://awaji-suido.jp/>

ツイッターアカウント: @akskigyoudan



こうだ
上田浄水場(南あわじ市神代社家)

災害時に備え非常用発電設備の整備



こうだ
上田浄水場(南あわじ市神代社家)では、老朽化した電気設備と非常用発電設備を令和3年2月に更新しました。

大規模な停電時においても、浄水施設・ポンプなどの運転を継続させるため、非常用発電設備を設置しています。

今後も、老朽化した水道施設の更新を計画的に実現し、水道水を安定的に供給できるように努めていきます。

